

一般競争入札について下記のとおり実施するので、社会福祉法人上尾市社会福祉協議会
 経理規程第74条の規定に基づき公告する。

平成30年 5月 8日

社会福祉法人上尾市社会福祉協議会

会 長 畠 山 稔

記

1 入札に付する事項	
(1) 件 名	センター送迎バス(3台)車両賃貸借(メンテナンスリース方式)
(2) 借入場所	上尾市大字平塚724番地 上尾市総合福祉センター
(3) 契約期間	平成30年10月1日から平成37年9月30日まで
(4) 納入期日	平成30年10月1日まで
(5) 仕 様 等	別紙仕様書のとおり
2 入札に参加する者に必要な資格	
(1) 本件入札に参加する者に必要な資格	<p>ア 上尾市物品及び業務委託等競争入札参加者の資格等に関する規程(平成25年上尾市告示第74号)に基づく平成29・30年度上尾市物品等競争入札参加者名簿(以下、「資格者名簿」という)に、業種「賃貸」、大分類「10.車両・船舶・バイク・自転車」、小分類「バス(マイクロバス含む)」に登録されていること。</p> <p>イ 資格者名簿に登録された「本店・支店又は営業所」の所在地が埼玉県内にあること。</p>
(2) その他の参加資格	<p>ア 地方自治法施行令第167号の4の規定に該当していないこと。</p> <p>イ 公告の日から開札日までの期間に、上尾市建設工事等の入札参加停止等の措置要綱(平成6年7月26日市長決裁)の規定に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。</p> <p>ウ 公告の日から開札日までの期間に、上尾市の締結する契約から暴力団排除措置に関する要綱(平成8年8月9日市長決裁)の規定に基づく指名除外の措置を受けていないこと。</p> <p>エ 営業年数が平成30年4月1日現在において3年以上あること。</p> <p>オ 車輛の賃貸に関し、直近2事業年度以上の営業実績を有していること。</p>

3 入札執行の日時及び場所	平成30年5月29日(火)午前10時00分から 上尾市総合福祉センター、1階社会適応訓練室2 住所：上尾市大字平塚724番地 電話：048-773-7155
4 入札保証金	免除
5 契約保証金	免除
6 仕様書等の配布期間等	
(1) 入札説明書及び仕様書等の配布期間	平成30年5月8日(火)から5月21日(月)まで
(2) 入手方法	ア 上尾市社会福祉協議会ホームページからダウンロードする。 イ 窓口配布を希望する場合は、事前に連絡の上、3の場所で受領すること。ただし、コピー代は有償とする。
7 入札参加資格の確認	
(1) 資格確認資料の提出内容	ア 入札参加資格確認申請書(様式1) イ 登録事項証明書(履歴事項全部証明書) 提出時から3か月以内のもの(原本) ウ 車輛の賃貸借契約実績書(様式2) エ 仕様を満たしているとわかるカタログ等 オ 確約書(様式3)
(2) 提出期限	平成30年5月21日(月)午後5時まで
(3) 提出方法	郵送又は持参すること。ただし、期間内に必着させるとともに、郵送の場合は簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。
(4) 提出先	〒362-0011 上尾市大字平塚724番地 社会福祉法人上尾市社会福祉協議会
(5) 資格確認通知書の送付	提出期限内、順次受け付け審査後発送する。
(6) その他	入札参加資格確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。
8 現場説明会及び質問事項	
(1) 現場説明会	実施しない。
(2) 質問事項	仕様書に関する質問は、下記電子メールにより提出すること。

	<p>提出期限：平成30年5月10日（木）から5月17日（木）午後1時まで。</p> <p>e-mailアドレス：as00031@ageo-shakyo.or.jp</p> <p>担当 総務課 小林</p>
(3) 回答事項	平成30年5月18日（金）午後5時までに、入札参加予定者へ電子メールにより回答する。
9 入札方法	
(1) 入札方法	<p>ア 代表者または「委任状」により委任されたものにより、入札会において入札書を提出すること。</p> <p>イ 「入札書」は3枚以上用意し1枚目だけは封筒に入れ封印して入札すること。</p> <p>委任状、入札書、封筒の作成例はホームページよりダウンロードすること。</p>
(2) 入札書に記入する金額	入札書に記入する金額は、一月分のリース金額を記載すること（1台ごとに算出し3台分を合算する。金額は消費税抜き）
(3) 入札の無効	<p>次のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>ア 2に掲げる資格のない者の行った入札</p> <p>イ 入札参加資格の確認を受けていない者の行った入札</p> <p>ウ 確認申請書又は資格確認資料に虚偽の記載をした者の行った入札</p> <p>エ 入札会開催時刻に遅れて入札書を提出した者の行った入札</p> <p>オ 入札者の記名押印のない入札書による入札</p> <p>カ 送付による入札</p> <p>キ 入札書の金額欄を訂正した入札</p>
10 落札者の決定方法	<p>予定価格以下で最低の価格により入札した者を落札者とする。</p> <p>ア 原則として入札は3回実施し、3回までに予定価格を下回る落札者がいない場合は、不調とし入札を打ち切る。</p> <p>イ 入札が不調で終了した時は、最低価格入札者との随意契約を実施する。</p>
11 契約書作成の要否	要する。
12 契約手続き	落札者は、落札決定通知書で指定した日までに契約書を作成すること。
13 その他	入札前の談合情報等により、入札が公平に行われないと認められるとき、又は入札に参加を希望する者が1人の場合、又は災害その他のやむをえない理由があるときは、入札の中止あるいは、期日を延期することがある。

